

# 春日のイベントを

## 開催しました

ゴールデンウィークは市内各地でイベントが開催され、多くの方が楽しんで見られました。毎年恒例の竜神峡鯉のぼりまつりをはじめ、各会場のにぎわいの様子をご紹介します。



市制施行70周年・合併20周年記念  
第33回竜神峡鯉のぼりまつり  
4月27日～5月12日 in 竜神大吊橋



100人トランペット大演奏



竜神大吊橋パラモーターショー



竜神大吊橋  
ライトアップ



県警音楽隊



ワークショップ

市制施行70周年・合併20周年記念  
 ひたちおおた里山祭～フォレストエコ in 里美～  
 5月5日 in 里美ふれあい館イベント広場



道の駅ひたちおおたワクワクGWイベント  
 4月28日・5月5日・6日 in 道の駅ひたちおおた



## 国民健康保険税について

国民健康保険制度は、他の医療保険制度(被用者保険、後期高齢者医療制度など)に加入していないすべての市民の方を対象とした医療保険制度です。保険税は、国保加入者の人数や所得に応じて世帯単位で決定し、7月中旬頃に通知します。納期限までに納付をお願いします。

◆**納税義務者**: 保険税は世帯主が納めることになっています。世帯主が職場の健康保険に加入している場合でも、家族が国保に加入していれば、世帯主に納付書が送付されます。

◆**所得の申告を忘れずに**: 保険税の決定や減額、入院時の食事代、高額療養費の算出にあたっては世帯員全員の所得の申告が必要です。収入が無くとも、確定申告や住民税の申告などをしていない方がいる世帯は、必ず申告をしてください。

### ◆保険税の軽減について

○**均等割額の減免**…令和4年度に行った税率改正等による急激な税負担の増加を緩和するため、加入者(未就学児を除く)の均等割額の6分の1を市独自に減免します。

○**未就学児の軽減**…国の軽減措置により未就学児(小学校入学前)の均等割額の2分の1が軽減されます。

○**産前産後の免除**…加入者の産前産後期間4月分の税額について、申請により全額を免除します。

◆**納付方法**: 年金からの天引きによる特別徴収と納付書により納付する普通徴収に分かれています。

○**特別徴収**…国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税は、原則世帯主の年金から差し引かれます。納期は年6回(年金の支払い月)で、仮徴収と本徴収に分かれています。

○**普通徴収**…納付書または口座振替により納付します。納期は7月から2月の年8回です。

\*年度内に普通徴収から特別徴収に変更になる方は、7月中旬頃に送付する納税通知書でお知らせします。

◆**納付方法の変更**: 特別徴収の世帯は、申請により口座振替に納付方法を変更することができます。なお、口座振替への変更時期は、申請日により異なりますので、早めの申請をお願いします。

◆**問**: 保険年金課国保係(内線114)

## 後期高齢者医療制度の保険料について

後期高齢者医療制度は、高齢者の方が、将来にわたり安心して医療を受け続けられるように、公費が約5割、現役世代からの支援金が約4割、被保険者の保険料が約1割を負担することにより社会全体で支える医療保険制度です。保険料率は県内一律で、令和6年度の保険料については、下表の保険料率により決定し、7月中旬頃に通知します。

### ◆保険料の計算方法

1年間の保険料額 (100円未満切捨て)	=	均等割額	+	所得割額	
		被保険者1人あたり 47,500円		(賦課のもととなる金額 が58万円以下の方) 賦課のもととなる金額 ×9.00%	(賦課のもととなる金額 が58万円超の方) 賦課のもととなる金額 ×9.66%

\*賦課のもととなる金額=総所得金額等-基礎控除額

\*総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です(遺族年金や障害年金は収入に含みません)。

\*基礎控除額とは、前年の合計所得金額に応じ、次のとおりです。

2,400万円以下の場合……………	43万円	2,400万円超から2,450万円以下の場合……………	29万円
2,450万円超から2,500万円以下の場合……………	15万円	2,500万円超の場合……………	0円

\*賦課限度額(上限額)は73万円です(令和6年度に新たに75歳に到達する方は80万円)。

\*年度の途中で被保険者になった方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

◆保険料の軽減について

①均等割額の軽減…世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が次の場合	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円+[10万円×(給与所得者等の数-1)]以下の世帯	7割	14,200円
43万円+[10万円×(給与所得者等の数-1)]+[29.5万円×世帯の被保険者数]以下の世帯	5割	23,700円
43万円+[10万円×(給与所得者等の数-1)]+[54.5万円×世帯の被保険者数]以下の世帯	2割	38,000円

\*給与所得者等の数とは、給与所得を有する方および公的年金等に係る所得を有する方の数の合計数になります。  
 \*収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

②その他の軽減…後期高齢者医療制度に加入する前日に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、加入後2年間に限り均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。

\*国民健康保険や国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

\*①の対象となる場合は、軽減割合が高いほうが優先されます。

◆納付方法:保険料の納め方については、年金からの天引きをする特別徴収と納付書により納付する普通徴収に分かれています。

○特別徴収…公的年金受給額が年額18万円以上で一定の条件を満たした方は、年金から差し引かれます。

\*前年度に普通徴収だった方(75歳到達による新規資格取得者など)も、随時、特別徴収に切り替わります。

○普通徴収…公的年金が年額18万円未満の方、または年度の途中で資格を取得された方(一部の方を除く)などの場合は、納付書を個別に送付します。

\*普通徴収の方は、納め忘れや納めに行く手間が省ける口座振替をおすすめします。

◆納付方法の変更:後期高齢者医療保険料は、特別徴収の条件を満たした場合、すべての方が特別徴収となります。ただし、申請により口座振替に変更することができます。なお、口座振替への変更時期は、申請日より異なりますので、早めの申請をお願いします。

○申請窓口…保険年金課年金医療係、各支所地域振興課

◆問:保険料の計算について…県後期高齢者医療広域連合(029-309-1213)／保険料の納付について…保険年金課年金医療係(内線118)



# 65歳以上の方の介護保険料が決定しました

## ～第9期介護保険事業計画を策定しました～

介護保険料は、高齢者人口、介護サービスの利用実績などを踏まえて、介護サービス費がどのくらい必要になるかを算出して、3年ごとに見直しをしています。

介護保険料基準額

年額65,300円(改正前63,500円)

月額5,440円(改正前5,290円)

### ◆令和6年度～8年度の介護保険料

所得段階	対象	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税で前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の方	18,700円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超120万円以下の方	31,700円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が120万円超の方	44,800円
第4段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の方	58,800円
第5段階(基準額)	世帯に市民税課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超の方	65,300円
第6段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	78,400円
第7段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	84,900円
第8段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	98,000円
第9段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	111,100円
第10段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	124,100円
第11段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	137,200円
第12段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	150,200円
第13段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方	156,800円

\*合計所得金額とは、収入から給与所得控除や公的年金控除、必要経費を控除(さらに第1～第5段階においては、公的年金等収入に係る雑所得額も控除)した額です。

◆**納付方法**:年金からの天引きによる特別徴収と納付書により納付する普通徴収に分かれています。

○特別徴収…公的年金受給額が年額18万円以上の方は、年金から差し引かれます。

\*前年度に普通徴収だった方(65歳到達による新規資格取得者など)も、随時、特別徴収に切り替わります。

○普通徴収…公的年金が年額18万円未満の方、または年度の途中で資格を取得された方、保険料の所得段階が変更になった方の場合、納付書を個別に送付します。

\*普通徴収の方は、納め忘れや納めに行く手間が省ける口座振替をおすすめします。

令和6年度の介護保険料については、上表の所得段階により決定し、7月中旬頃に通知します。

◆**問**:高齢福祉課介護保険係(内線156)



# 農地の「地域計画」



農業者の高齢化や後継者不足により、地域の農地を維持することが難しくなっています。将来にわたって地域の農業と農地を維持・発展させるため、①誰が耕作を担うのか②耕作を担う人が営農し易い環境をどう整えるかを考えていく必要があります。①と②を地域が一体となって考えていくのが、地域計画の取り組みであり、地域計画に位置づけられた担い手・地区には農業に関する支援措置が受けられます。  
例：中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金、農業経営基盤強化資金利子助成金など

**地域で農業を営む皆さんが主役の計画です。地域の担い手・農地所有者・地域の皆さんの話し合いが重要となります。地域で行われる話し合い(協議の場)にご参加ください。**

\*協議の場は農政課や関係機関(町会組織や地域農業関係団体等)を通じ、地区公民館単位で開催のご案内をします。

7月~9月

地域の話し合いで  
**「地域農業の  
将来の在り方」**  
を検討

10月~12月

5年後・10年後に  
地域の農地を誰が  
利用するかをまとめた  
**「目標地図」**  
を作成

令和7年1月~3月

「地域農業の将来のあり方」  
+  
「目標地図」  
=  
**「地域計画」**  
を公表・公告

## INFORMATION

### 消費生活相談

#### SMSやメールでの フィッシング詐欺に注意

##### 事例

宅配業者名でSMSが届いた。ちょうど荷物が届く予定だったのでSMSに書かれていたURLをクリックして、記載されていた指示通りに、IDやパスワード等を入力した。しかし、その後11万円を不正利用されていたことが分かった。

##### トラブルにあわないために

- ・ 実在する組織をかたるSMSやメールを送信し、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号等、個人情報情報を詐取したうえ、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が多く寄せられています。
- ・ 記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークをした正規のサイトや正規のアプリからアクセスするようにしましょう。
- ・ フィッシングサイトに個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報情報を不正利用されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。情報を入力してしまったら、同じIDやパスワード等を使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関等に連絡しましょう。
- ・ 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

◆問：市消費生活センター(市民協働推進課内70・1322)

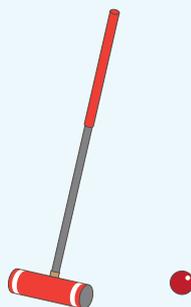


## スポーツフラッシュ

### 第49回B&G会長杯 屋外ゲートボール大会

〔4月23日 天下野運動公園園連  
動広場〕

優勝 茅根丸山会B  
準優勝 和久やわらぎ会  
第3位 棚谷GBクラブ



茅根丸山会Bのみなさん

令和6年度公民館長、  
地域コミュニティ会長を  
紹介します

\*敬称略

#### 〔常陸太田地区〕

磯初公民館…宮原輝夫  
西小沢公民館…梶山雅彦

幸久公民館…宇野保雄

佐竹公民館…小林護

誉田公民館…中村和幸

佐都公民館…大津敏雄

世天公民館…磯野伸之

河内公民館…檜山勉

太田コミュニティ…菊池保裕

#### 〔金砂郷地区〕

郡戸公民館…綿引優

金砂公民館…菊池明徳

久米の郷住み良い地域をつくる会…

小沢元

コミュニティ金郷…堆勝一

#### 〔水府地区〕

山田コミュニティ…茅根仁始

染和田コミュニティ…菊池健一

天下野コミュニティ…小川守

高倉地域づくりの会…佐川憲一郎

#### 〔里美地区〕

小里コミュニティ推進会…大森茂樹

賀美を愛する会…大森芳信

## 常陸太田市からのお知らせ

市内一斉清掃  
河川・道路清掃に  
ご協力をお願いします

7月の「河川愛護月間」の事業として、市内で河川・道路等の清掃を行います。清潔で明るい環境をつくるため、環境美化にご協力をお願いします。

◆とき…7月7日(日)

\*町会により実施日が異なる場合がありますので、各町会にご確認ください。

◆内容…河川、道路等のゴミ(空きビン、空き缶など)の収集

\*家庭からのゴミは、出さないようお願いします。

◆問…環境政策課環境企画係(内線180) / 各支所

